

連結情報

中間連結財務諸表

■中間連結貸借対照表

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成20年9月30日)
(資産の部)		
現金預け金 ※7	17,207	17,816
コールローン及び買入手形	56,500	29,600
買入金銭債権	37	37
有価証券 ※7,12	207,335	205,183
貸出金 ※1,2,3,4,5,6,8	486,382	495,701
外国為替	95	135
その他資産 ※7	5,065	4,521
有形固定資産 ※9,10	12,099	12,241
無形固定資産	202	232
繰延税金資産	4,342	4,272
支払承諾見返	2,884	2,721
貸倒引当金	△5,076	△5,230
資産の部合計	787,074	767,235
(負債の部)		
預金	723,080	712,681
譲渡性預金	22,450	21,750
借入金 ※11	9,983	8,464
外国為替	0	0
その他負債	3,043	4,675
賞与引当金	240	—
退職給付引当金	525	160
役員退職慰労引当金	106	113
利息返還損失引当金	—	22
睡眠預金払戻損失引当金	70	58
偶発損失引当金	—	86
再評価に係る繰延税金負債 ※9	1,893	1,899
支払承諾	2,884	2,721
負債の部合計	764,278	752,632
(純資産の部)		
資本金	7,485	7,485
資本剰余金	5,875	5,875
利益剰余金	6,906	4,175
自己株式	△54	△61
株主資本合計	20,212	17,474
その他有価証券評価差額金	181	△5,281
繰延ヘッジ損益	△4	18
土地再評価差額金 ※9	2,397	2,390
評価・換算差額等合計	2,573	△2,871
少数株主持分	10	—
純資産の部合計	22,796	14,602
負債及び純資産の部合計	787,074	767,235

(注)記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

■中間連結損益計算書

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (平成19年4月1日から 平成19年9月30日まで)	当中間連結会計期間 (平成20年4月1日から 平成20年9月30日まで)
経常収益	10,314	9,408
資金運用収益	8,529	7,727
（うち貸出金利息）	(6,165)	(6,009)
（うち有価証券利息配当金）	(2,025)	(1,552)
役員取引等収益	1,270	1,166
その他業務収益	94	141
その他経常収益	420	374
経常費用	9,197	8,938
資金調達費用	1,575	1,344
（うち預金利息）	(985)	(1,018)
役員取引等費用	885	818
その他業務費用	66	890
営業経費	5,950	5,461
その他経常費用 ※1	720	424
経常利益	1,116	470
特別利益	20	150
償却債権取立益	—	17
貸倒引当金戻入益	—	133
特別損失	268	7
固定資産処分損	—	7
税金等調整前中間純利益	868	613
法人税、住民税及び事業税	457	215
法人税等調整額	△29	283
法人税等合計	—	498
少数株主損失(△)	△2	—
中間純利益	443	114

(注)記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

■中間連結株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (平成19年4月1日から 平成19年9月30日まで)	当中間連結会計期間 (平成20年4月1日から 平成20年9月30日まで)
株主資本		
資本金		
前期末残高	7,485	7,485
当中間期変動額	—	—
当中間期末残高	7,485	7,485
資本剰余金		
前期末残高	5,875	5,875
当中間期変動額	—	—
当中間期末残高	5,875	5,875
利益剰余金		
前期末残高	6,647	4,249
当中間期変動額		
剰余金の配当	△189	△189
中間純利益	443	114
土地再評価差額金の取崩	5	—
当中間期変動額合計	259	△74
当中間期末残高	6,906	4,175
自己株式		
前期末残高	△48	△58
当中間期変動額		
自己株式の取得	△6	△2
当中間期変動額合計	△6	△2
当中間期末残高	△54	△61
株主資本合計		
前期末残高	19,959	17,551
当中間期変動額		
剰余金の配当	△189	△189
中間純利益	443	114
自己株式の取得	△6	△2
土地再評価差額金の取崩	5	—
当中間期変動額合計	252	△77
当中間期末残高	20,212	17,474

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (平成19年4月1日から 平成19年9月30日まで)	当中間連結会計期間 (平成20年4月1日から 平成20年9月30日まで)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	1,981	△2,449
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	△1,799	△2,832
当中間期変動額合計	△1,799	△2,832
当中間期末残高	181	△5,281
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	0	△26
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	△5	45
当中間期変動額合計	△5	45
当中間期末残高	△4	18
土地再評価差額金		
前期末残高	2,402	2,390
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	△5	—
当中間期変動額合計	△5	—
当中間期末残高	2,397	2,390
評価・換算差額等合計		
前期末残高	4,384	△85
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	△1,810	△2,786
当中間期変動額合計	△1,810	△2,786
当中間期末残高	2,573	△2,871
少数株主持分		
前期末残高	12	—
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	△2	—
当中間期変動額合計	△2	—
当中間期末残高	10	—
純資産合計		
前期末残高	24,356	17,466
当中間期変動額		
剰余金の配当	△189	△189
中間純利益	443	114
自己株式の取得	△6	△2
土地再評価差額金の取崩	5	—
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	△1,812	△2,786
当中間期変動額合計	△1,559	△2,863
当中間期末残高	22,796	14,602

(注)記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結情報

■中間連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)	当中間連結会計期間 (平成20年4月1日から平成20年9月30日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	868	613
減価償却費	226	221
貸倒引当金の増減(△)	△610	△444
賞与引当金の増減額(△は減少)	△71	△118
退職給付引当金の増減額(△は減少)	△226	△118
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	106	△9
利息返還損失引当金の増減額(△は減少)	—	0
睡眠預金払戻損失引当金の増減額(△は減少)	70	2
偶発損失引当金の増減額(△は減少)	—	38
資金運用収益	△8,529	△7,727
資金調達費用	1,575	1,344
有価証券関係損益(△)	△345	455
為替差損益(△は益)	239	△282
固定資産処分損益(△は益)	19	7
貸出金の純増(△)減	3,433	△17,362
預金の純増減(△)	5,330	12,949
譲渡性預金の純増減(△)	△110	8,860
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)	—	△2
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	1	△290
コールローン等の純増(△)減	△6,499	△2,301
外国為替(資産)の純増(△)減	△62	124
外国為替(負債)の純増減(△)	0	0
資金運用による収入	6,336	6,251
資金調達による支出	△1,122	△1,018
その他	△325	707
小計	302	1,899
法人税等の還付額	168	—
法人税等の支払額	△136	△681
営業活動によるキャッシュ・フロー	333	1,217
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△35,495	△45,876
有価証券の売却による収入	8,336	17,664
有価証券の償還による収入	23,087	23,982
投資活動としての資金運用による収入	2,008	2,531
有形固定資産の取得による支出	△293	△261
有形固定資産の売却による収入	2	—
無形固定資産の取得による支出	△53	△21
子会社株式の取得による支出	—	△5
投資活動によるキャッシュ・フロー	△2,408	△1,987
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	—	△0
財務活動としての資金調達による支出	△150	△138
配当金の支払額	△189	△189
自己株式の取得による支出	△6	△2
財務活動によるキャッシュ・フロー	△346	△330
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	0
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△2,421	△1,099
現金及び現金同等物の期首残高	19,337	18,082
現金及び現金同等物の中間期末残高 ※1	16,916	16,982

(注)記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

■中間連結財務諸表

中間連結財務諸表は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前中間連結会計期間は新日本監査法人の監査証明を受け、当中間連結会計期間は新日本有限責任監査法人の監査証明を受けております。

■中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項(当中間連結会計期間)

- 連結の範囲に関する事項
 - 連結子会社 2社
会社名 仙銀ビジネス株式会社 仙銀カード株式会社
 - 非連結子会社 0社
- 持分法の適用に関する事項
 - 持分法適用の非連結子会社 0社
 - 持分法適用の関連会社 0社
 - 持分法非適用の非連結子会社 0社
 - 持分法非適用の関連会社 0社
- 連結子会社の中間決算日等に関する事項
 - 連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。
9月末日 2社
 - 子会社については、中間決算日の財務諸表により連結しております。
- 会計処理基準に関する事項
 - 商品有価証券の評価基準及び評価方法
商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。
 - 有価証券の評価基準及び評価方法
有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のあるものについては、中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
 - デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
 - 減価償却の方法
 - 有形固定資産(リース資産を除く)
当行及び連結子会社の有形固定資産は、定額法を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建 物：2年～50年
その他：2年～20年
 - 無形固定資産(リース資産を除く)
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
 - リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
- 貸倒引当金の計上基準
当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は6,362百万円であります。
連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。
- 賞与引当金の計上基準
賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。
- 退職給付引当金の計上基準
退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。
数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した

額を、それぞれ発生の際連結会計年度から費用処理
なお、会計基準変更時差異(2,385百万円)については、15年による按分額を費用処理することとし、当中間連結会計期間においては同按分額に12分の6を乗じた額を計上しております。

- 役員退職慰労引当金の計上基準
役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払に備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。
- 利息返還損失引当金の計上基準
利息返還損失引当金は、連結子会社が利息制限法の上限金利を超過する貸付金利息の返還請求に備えるため、過去の返還実績等を勘案した返還見込額を計上しております。
- 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準
睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について預金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻見込額を計上しております。
- 偶発損失引当金の計上基準
偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来発生する可能性のある負担金支払見込額を計上しております。
- 外貨建資産・負債の換算基準
当行の外貨建資産・負債については、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
なお、連結子会社の外貨建資産・負債はございません。
- リース取引の処理方法
当行及び連結子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日以前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
- 重要なヘッジ会計の方法
 - 金利リスク・ヘッジ
当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)注14により、金利スワップ取引に係る金銭の受払の純額等を当該資産等に係る利息に加減して処理しております。
 - 為替変動リスク・ヘッジ
当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会種別監査委員会報告第25号。)に規定する繰延ヘッジによっております。
ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う為替スワップ取引をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。
連結子会社はヘッジ会計を適用しておりません。
- 消費税等の会計処理
当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

■中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更(リース取引に関する会計基準)

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号平成19年3月30日)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号同前)が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当中間連結会計期間から同会計基準及び適用指針を適用しております。
これにより、従来の方法に比べ、中間連結貸借対照表等に与える影響は軽微であります。

■表示方法の変更

(中間連結貸借対照表関係)

「利息返還損失引当金」は、前中間連結会計期間末は、「その他負債」に含めて表示しておりましたが、当中間連結会計期間末において、重要性が増加したため区分掲記することといたしました。

なお、前中間連結会計期間末における「利息返還損失引当金」の金額は0百万円であります。

■注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

※1. 貸出金のうち、破綻先債権額は2,151百万円、延滞債権額は21,164百万円あります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

連結情報

- ※2. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は339百万円であり、
 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- ※3. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は2,426百万円であり、
 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- ※4. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は26,082百万円であり、
 なお、上記1から4に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- ※5. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、4,183百万円であり、
 ※6. ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、中間連結貸借対照表計上額は1,000百万円であり、
 ※7. 担保に供している資産は次のとおりであります。
 日本銀行共同担保、為替決済担保、公金事務取扱担保、金融派生商品取引担保として、有価証券45,710百万円、現金預け金21百万円及びその他資産2百万円を差し入れております。
 また、その他資産のうち敷金保証金は212百万円であり、
 ※8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、112,621百万円であり、このうち原契約期間が1年以内のもの（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）が106,728百万円あります。
 なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
- ※9. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
 再評価を行った年月日 平成10年3月31日
 同法律第3条第3項に定める再評価の方法
 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法（平成3年法律第69号）第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に基づいて、奥行価格補正等、合理的な調整を行って算出してあります。
 同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当中間連結会計期間末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 1,940百万円
- ※10. 有形固定資産の減価償却累計額 5,642百万円
 ※11. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金8,300百万円が含まれております。
 ※12. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は、1,760百万円であり、

(中間連結損益計算書関係)

- ※1. その他経常費用には、株式等償却327百万円及び貸出金償却21百万円を含んでおります。

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項
 (単位：千株)

	前連結会計年度末 株式数	当中間連結会計期間 増加株式数	当中間連結会計期間 減少株式数	当中間連結会計期間 末株式数	摘要
発行済株式数					
普通株式	7,591	—	—	7,591	
合計	7,591	—	—	7,591	
自己株式					
普通株式	19	1	—	20	(注)
合計	19	1	—	20	

(注) 当中間連結会計期間における増加は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの 金額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	189	25.00	平成20年3月31日	平成20年6月30日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- ※1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	平成20年9月30日現在
現金預け金勘定	17,816百万円
定期預け金	△21百万円
その他の預け金	△813百万円
現金及び現金同等物	16,982百万円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引
 (1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引
 ① リース資産の内容
 有形固定資産
 車両運搬具
 ② リース資産の減価償却の方法
 中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項」の「(4)減価償却の方法」に記載のとおりであります。

- (2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引
 ・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間連結会計期間末残高相当額

	有形固定資産	無形固定資産	合計
取得価額相当額	388百万円	275百万円	664百万円
減価償却累計額相当額	342百万円	275百万円	617百万円
中間連結会計期間末残高相当額	46百万円	0百万円	46百万円

・未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額

	1年内	1年超	合計
	17百万円	30百万円	48百万円

・支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料	20百万円
減価償却費相当額	18百万円
支払利息相当額	0百万円

・減価償却費相当額の算定方法
 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

・利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各中間連結会計期間への配分方法については、利息法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

・オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	1年内	1年超	合計
	16百万円	15百万円	32百万円

(1株当たり情報)

	当中間連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)
1株当たり純資産額	1,928.84円
1株当たり中間純利益金額	15.16円
潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額	—

(注) 1. 1株当たり中間純利益金額及び1株当たり中間純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	当中間連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)
1株当たり中間純利益金額	—
中間純利益	114百万円
普通株主に帰属しない金額	—
普通株式に係る中間純利益	114百万円
普通株式の中間期中平均株式数	7,571千株

2. なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式がないので記載していません。

	当中間連結会計期間末 (平成20年9月30日)
純資産の部の合計額	14,602百万円
純資産の部の合計額から控除する金額 (うち少数株主持分)	—
普通株式に係る中間期末の純資産額	14,602百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末の普通株式の数	7,570千株

■連結リスク管理債権

(単位:百万円)

	平成19年9月期	平成20年9月期
破綻先債権額	2,445	2,151
延滞債権額	20,305	21,164
3カ月以上延滞債権額	188	339
貸出条件緩和債権額	2,776	2,426
合計	25,716	26,082

(注) 平成20年9月期連結リスク管理債権の項目説明につきましては、7、8ページの注記事項(中間連結貸借対照表関係※1から※4)に記載しております。

■連結自己資本比率(国内基準)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。)に定められた算式に基づき、算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

(単位:百万円)

基本的項目 (Tier1)		平成19年9月期	平成20年9月期
資本金		7,485	7,485
うち非累積的永久優先株		—	—
新株式申込証拠金		—	—
資本剰余金		5,875	5,875
利益剰余金		6,906	4,175
自己株式(△)		△54	△61
自己株式申込証拠金		—	—
社外流出予定額(△)		△189	—
その他有価証券の評価差損(△)		—	△5,281
為替換算調整勘定		—	—
新株予約権		—	—
連結子会社の少数株主持分		10	—
うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券		—	—
営業権相当額(△)		—	—
のれん相当額(△)		—	—
企業結合等により計上される無形固定資産相当額(△)		—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)		—	—
繰延税金資産の控除前の(基本的項目)計(上記各項目の合計額)		20,033	12,193
繰延税金資産の控除金額(△)		—	—
計	(A)	20,033	12,193
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注1)		—	—
補完的項目 (Tier2)			
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額		1,930	1,930
一般貸倒引当金		1,583	1,399
負債性資本調達手段等		7,560	6,800
うち永久劣後債務(注2)		—	—
うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)		7,560	6,800
計	(B)	11,074	10,130
うち自己資本への算入額	(B)	11,074	9,426
控除項目	(C)	—	—
自己資本額	(A)+(B)-(C)	31,107	21,619
リスク・アセット等	(D)		
資産(オン・バランス)項目		280,142	280,128
オフ・バランス取引等項目		7,223	6,740
信用リスク・アセットの額	(E)	287,366	286,868
オペレーショナル・リスク相当額に係る額((G)/8%)	(F)	28,162	26,540
(参考) オペレーショナル・リスク相当額	(G)	2,252	2,123
計(E)+(F)	(H)	315,528	313,408
連結自己資本比率(国内基準) = D/H × 100(%)		9.85	6.89
(参考) Tier1比率 = A/H × 100(%)		6.34	3.89

(注) 1. 告示第28条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。

2. 告示第29条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。

(1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること

(2) 一定の場合を除き、償還されないものであること

(3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること

(4) 利払い義務の延期が認められるものであること

3. 告示第29条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限定されております。

4. 告示第31条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

■セグメント情報

1. 事業の種類別セグメント情報

前中間連結会計期間(自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)及び当中間連結会計期間(自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)

連結会社は銀行業以外に一部でクレジットカード等の事業を営んでおりますが、これらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。

2. 所在地別セグメント情報

前中間連結会計期間(自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)及び当中間連結

会計期間(自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

3. 国際業務経常収益

前中間連結会計期間(自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)及び当中間連結会計期間(自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)

国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。